令和５年第１回弥彦村議会（３月）定例会

議　事　日　程　（第１号）

令和５年３月６日（月曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　村長招集挨拶
日程第　４　議長諸報告
日程第　５　村長行政報告
日程第　６　承認第　１号　専決処分の報告について　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第１２号）
日程第　７　議案第　１号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第１３号）
日程第　８　議案第　２号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
日程第　９　議案第　３号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第１０　議案第　４号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第５号）
日程第１１　議案第　５号　令和４年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第２号）
日程第１２　議案第　６号　弥彦村個人情報保護法施行条例の制定について
日程第１３　議案第　７号　弥彦村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
日程第１４　議案第　８号　弥彦村村営住宅条例及び弥彦村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１５　議案第　９号　弥彦村子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１６　議案第１０号　弥彦村保育園条例の一部を改正する条例について
日程第１７　議案第１１号　弥彦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第１８　議案第１２号　弥彦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第１９　議案第１３号　弥彦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第２０　議案第１４号　弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第２１　議案第１５号　弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第２２　議案第１６号　弥彦村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第２３　議案第１７号　弥彦村空家等の適切な管理に関する条例の制定について
日程第２４　議案第１８号　令和５年度弥彦村一般会計予算
日程第２５　議案第１９号　令和５年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
日程第２６　議案第２０号　令和５年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
日程第２７　議案第２１号　令和５年度弥彦村介護保険特別会計予算
日程第２８　議案第２２号　令和５年度弥彦村競輪事業特別会計予算
日程第２９　議案第２３号　令和５年度弥彦村温泉事業特別会計予算
日程第３０　議案第２４号　令和５年度弥彦村下水道事業会計予算
日程第３１　議案第２５号　燕・弥彦総合事務組合規約の一部を変更する規約について
日程第３２　議案第２６号　弥彦村生活支援ハウスの指定管理者の指定について
日程第３３　議案第２７号　三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について
日程第３４　議案第２８号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第１４号）
日程第３５　請願第　１号　行政書士制度及び行政書士法への理解を深め普及啓発を行うことについて

本日の会議に付した事件
　議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	樋浦久夫	２番	花井譲温
３番	那須裕美子	４番	丸山浩
５番	古川七郎	６番	板倉恵一
７番	柏木文男	８番	小熊正
９番	本多隆峰	１０番	安達丈夫

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	本間芳之	教育長	林順一
総務部長	志田馨	産業部長	髙橋信弘
デジタル行政推進課長	宇野誠	税務課長	浜田禎介

防災課長	小林健仁	住民課長	小出将浩
福祉課長	坂爪明博	健康推進課長	松井裕美子
農業振興課長	鈴木光英	観光商工課主幹	丸山竜一
建設企業課長	丸山栄一	公営競技事務所長	柳川治美
会計管理者	水沢正一	教育課長	富田憲

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤和恵	書記	春日史子

◎開会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから、令和５年第１回弥彦村議会３月定例会を開会いたします。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫議員）　最初に、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、

３番　那　須　裕 美 子　議員

４番　丸　山　浩　議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、その結果について委員長から報告をお願いいたします。

本多議会運営委員長。

○議会運営委員長（本多隆峰議員）　報告いたします。

去る２月17日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、令和５年第１回弥彦村議会定例会の会期は本日６日から３月23日までの18日間と決定いたしましたので、報告いたします。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から３月23日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から23日までの18日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

なお、本間村長から所信表明を行いたい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、本間村長。

○村長（本間芳之）　おはようございます。

３月の定例会開会をお願いしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙のところ、全員ご出席賜り、心より御礼を申し上げます。

さて、さきの村長選挙において、村民の負託を得て弥彦村長に就任いたしました本間芳之でございます。新たに村政を担うことになりましたことを光栄に感じますと同時に、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

議員の皆様と議論を重ねながら、村の発展のために共に取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

改めて、８年間の小林村政と歴代の村長の村民に対する思いと様々な施策に対し敬意を表したいと思います。

私はこれからの４年間、弥彦村に住む全ての人々の生活を支え、地域経済の活性化を通じて弥彦村の新時代を切り開いてまいります。昭和55年制定の弥彦村民憲章を一丁目一番地として、私の信条とさせていただき、様々な人の意見に耳を傾け、議論を深め、明るく活力に満ちた公平公正な新しい弥彦村政を創っていきたいと思います。

私たちの弥彦村は越後文化発祥の地として、古くから彌彦神社を中心として繁栄をしてきた歴史の深い古村であります。豊かな自然と緑に囲まれ、美しい観光地であり、日本で唯一の村営競輪場を有し、また先人たちの労苦を経て、豊かな土地の恵みにより、日本屈指の穀倉地帯となっております。県央地域とともに連携する製造業も重要な拠点であります。

私は、住みたい弥彦を目指すため、人口減少対策、子を産み育てやすい支援体制の充実、医療、介護等、安定した高齢者支援、空き家対策、働く世代への生活支援対策など、私たちの暮らしに直結する課題を丁寧に進めてまいります。農業を愛し、頑張る担い手を育て、守り、産業観光をアップデートしていきます。スポーツや文化活動など、日々の交流を通じて助け合い、支え合い、笑顔のあふれる弥彦村を、村民融和を第一に、公平公正、明るく活力に満ちた弥彦村にいたしたいと思います。

子を産み育てやすい弥彦村をつくります。子ども医療費、保育料、給食費等、無料の継続をしっかりと推進します。子ども医療費は、高校生までの無料の継続、また、更なる児童手当、児童扶養手当の上乗せを行います。あわせて、進学準備一時金の支給の検討を進めます。不妊不育治療費の助成、出産準備金、祝い金をはじめ、第一子からの出産に関し、全ての医療費無料、産前産後ケアの更なる充実を図り、県の政策であるパパ・ママ子育て応援プラス認定や、ハッピー・

パートナー企業制度等々とともに連携し、これからの多様な子育て環境づくりに積極的に取り組んでまいります。リトルベビーへの対応も含め、現在１歳までのおむつ助成を２歳まで引き上げます。また、固形、液体、粉ミルク等や陣痛タクシー等の支援等、更なる子育て施策の手厚い質と量の向上を目指してまいります。ゼロ歳児から２歳児の保育料無料の継続、３歳以上児の副食費の無料の継続、給食費無料について、保育園、小学校、中学校まで行っていきます。新たに庁内横断的なこども課を設立いたします。また、身近な子育て支援体制を整備するため、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ等の充実強化を図るとともに、よろず児童相談システムを構築し、子育て支援、機能の更なる充実を行い、働く世代の支援体制をしっかりと整えてまいります。

障害のある子もない子も、経済的諸事情がある子も含め、弥彦の子供たちはみんな一緒、大切な宝、弥彦の子という思いの中で、更なる人権教育、啓発や、こども館全天候型の建設について、村民参加型の検討委員会を立ち上げます。地域食堂の開設支援等、地域一丸となって、子を産み育てやすい環境を整えます。

教育に、パソコンやタブレット端末、ＩＴ、インターネット等を積極的に活用し、プログラミング教育等、ＩＴ関連教育の更なる体制整備を行います。また、新たな奨学金制度の創設、派遣講師の支援等、スポーツ推進や、一人一人に合ったより質の高い教育を目指してまいります。あわせて、時代に合った教育の独自性と専門性を高める方策を検討し、少人数学級制度も含め、明日の弥彦を背負う子供たちの教育予算のより一層の確保を実現いたします。

高齢者の皆様が幸せを感じる弥彦村をつくってまいります。持続可能な医療介護等の安定した安心福祉サイクルを実現いたします。平均寿命の延伸に伴い、高齢者の方々がいつまでも元気に活躍していただける社会を実現するため、病気後、要介護後の対応だけでなく、疾病予防、介護予防に関する施策にインセンティブを導入し、健康診断受診率を向上させる等、その普及啓発をはじめ、様々な予防策を講じ、疾病・介護予防の促進を強力に推進いたします。

独り暮らしの高齢者、様々なハンデを持つ方の官民連携サポート体制を構築し、安心して生き生きと暮らせる社会の実現のため、様々な施策を講じてまいります。シニア層の皆様の知恵や技能、経験を遺憾なく発揮していただき、活躍の場、生きがいとしての就労の場を拡充するためのマッチングの場等の環境整備を行ってまいります。

人こそ宝、全ての村民の皆様が笑顔と幸せに、村民の皆様が主役の弥彦村をつくってまいります。

住民基本台帳によれば、2010年の8,853人をピークに、2023年２月末では、現在7,678人の人口になっております。延べ1,175人が減っているということであります。2040年の試算によれば、生産総人口は3,831人と減少に推移し、老人人口は2,994人、最高値の増加傾向、また、2045年の人口は6,004人、2010年から2,849人も減少するという調査結果が出ております。この結果を真摯に受け止め、しっかりと考察して、これ以上の人口減少に歯止めをかけていかなければならない。みんなが住みたい弥彦村、住み続けたい弥彦村を目指し、住宅整備事業を推進したい。空き家、

中古住宅等の再生支援に取り組み、その利用価値を高めてまいります。

人口減少が進行する既存集落において、更なる交流人口等の施策を講じ、新集落維持に向けた取組を行ってまいります。居住者のシニア化が予想されるこれまでの既存の団地において、高齢者の生活に必要な施設の誘導整備や、若年層への住み替えの促進、地域交通の確保等、暮らしやすい環境を保てるよう、団地再生を推進いたします。燕・弥彦地域公共交通会議の協議を更に進化させ、拠点のバリアフリー化をはじめ、交通要衝の結束点の整備並びに停留所等の環境整備を進め、より使いやすい公共交通を目指してまいります。

地域の重要な交通手段である在来線、弥彦線について、観光客を含めた利用促進を図るとともに、鉄道を利用した周遊ルートの整備や、バス等への乗換えの利便性向上等の利用環境向上に向け、燕市との包括的連携を含め必要な取組を行ってまいります。

稼ぐ農業、稼ぐ産業、観光、これからの弥彦村の農業の在り方や方向性を検討するため、オール弥彦の官民連携で構築する弥彦農業村民会議を発足いたします。私たちのふるさと弥彦の農業を愛し、守れない地域にその発展はありません。今の農業、そしてこれからの農業を頑張る担い手の皆様をしっかりと育て、守ります。現場の声から農業を変える、現場の声から農業の未来をつくる、そういう観点で、大切にして、これからの農地保全策、圃場整備を含めまして、水稲プラス園芸の省力化も併せ、新時代への農業へ新たに挑戦する農家の皆様に対し、弥彦スタイル、所得補償制度を創設いたします。

稼ぐ農業を具現化し、実現するため、豊富な温泉資源を活用した新たな産業を創造いたします。稼ぐ農業の実現のため、ＡＩ、ＩｏＴ、スマート農業関連技術等の技術者育成や、雇用の受皿となる企業、個人事業主の誘致等、ものづくり県央地域と連携し、ＩＣＴ関連調達の地元発注等の総合的な取組を含め、誰もが活用できる次世代ＩＣＴスマート農業を強力に推進していきたいと思います。

農業分野並びにあらゆる産業分野も含め、起業に必要なことを学ぶセミナーの拡充、手続の簡略化、制度融資の充実、大学等研究機関との連携強化並びに紹介等、積極的に企業支援を推進します。弥彦の産業、そして観光をアップデートし、商業、工業、観光が一体となってこれからの新しい形をつくってまいります。誇りある弥彦のあらゆる産業、そして越後文化発祥の地である弥彦の観光を、官民連携にて更なる発展を目指してまいります。

ポストコロナを見据え、多言語対応の観光マップ、アプリ等を整備し、より多くの国、言語の観光客が安心して周遊できる環境を整備いたします。

また、インバウンド対応の人材確保、海外からの観光客誘客に対応できる人材育成も進めてまいります。観光地として誘客並びに周遊性を向上させるため、越後一宮彌彦神社の門前町の再開発を推進いたします。

また、県道の新たな本線ルートの設定見直し並びに沿線建設等、未来の新たな町の地図づくりの検討にしっかりと着手をしてまいりたいと思います。

行政と議会の両輪の歯車で、村政の更なる見える化を進め、徹底した情報公開を推進いたしま

す。本会議をインターネット、ＳＮＳ等で公開したいと考えております。また、これからの新時代を踏まえ、全村民の皆様のデジタル情報共有化を推進するため、ローカル５Ｇネットワークを構築し、全世帯にタブレットの貸与も検討をしております。あわせて、災害時の安否確認、避難指示等、幅広く活用し、日本有数のデジタル先進地弥彦村を目指してまいります。

民間の公平平等な競争環境をしっかりと構築するため、これまで村長独自の判断のみでできる随意契約制度をしっかりと見直し、行う場合には、議会や村民の皆様へ、その理由を公開しなければならない仕組みにいたします。あわせて、入札制度等の透明化を徹底的に図り、民間有識者を交えた弥彦村入札制度審議会を新たに立ち上げます。これまでの公文書保管法をしっかりと見直し、施策、事業に関する情報や、村が保有する統計データ等の見える化を進め、随意契約、入札制度を含め、徹底したガラス張りの情報公開を推進していきます。村政の施策、政策等に関するアンケート調査や、村政報告会等を年間を通じて全域で実施して、直接現場のご意見、お声が反映、実現できる仕組みも併せて確立いたします。

官民連携プラットフォームを設置し、若者からシニア層、広く民間の知見を募る仕組みをつくり、積極的に専門人材の交流や育成を進めてまいります。

現在、村には普通会計32億円、企業会計27億円の村債があります。財務内容を精査し、歳出並びに費用対効果等の透明、見える化、ガラス張り化を徹底的に務め、これからの箱物検討を行うハコもの管理新設検討委員会を設置します。また、あわせて一人一人、誰一人残さず、公平公正、明るく活力に満ち、村民の皆様の笑顔と幸せのための村民目線の予算編成を実行し、年間を通じて着実、確実な予算の確保を遂行するために、国・県等々の連動、連携を適時打にて更に強化し、これからの新しい弥彦村そして新時代の各種政策の実現に最大限の取組を行ってまいります。

また、競輪収益の一定額を目的別に基金として積み立て、これからの弥彦村のために、医療や福祉、教育文化財、インフラ整備等々あらゆる施策、政策に対応するため、更なる財政基盤の強化を図っていきたいと思っております。

村民の皆様の命と暮らしを守る、国・県等の経済対策と連動し、全ての村民の皆様の笑顔と幸せのために、所得制限、年齢制限を設けず、新型コロナウイルス感染症と物価高に対応するための生活支援事業を創生いたします。

私は、助け合い、支え合い、笑顔のあふれる弥彦村にいたします。そして、弥彦村が抱える多くの課題に向き合い、未来に責任を持ってまいります。これからの４年間、皆様のご期待に応えられるよう頑張ってまいります。何とぞご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、所信表明でございます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

◎議長諸報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第４、議長から諸般の報告をいたします。

配付されております３月定例議会議長報告書をご覧いただきたいと思います。

まず、１月８日、弥彦村消防出初式ですが、最初、消防団幹部の皆さんと彌彦神社にて、無火災、無災害を祈願、続いて、農業改善センターに移動しまして、団員の辞令交付、功績のあった団員の表彰など、出初式の式典が行われまして、そこで祝辞を述べてまいりました。

２月11日、建国記念の日にちなみ、村議会議員全員が参加いたしました。日の丸大行進は割愛され、彌彦神社にておはらいを受け、社務所で記念式典において祝辞を述べてまいりました。

ウイルス感染予防対策が少しずつ緩和され、以前の状況に戻りつつあります。今後もワクチン接種が計画されているとの報道もありますが、一日も早いコロナウイルス感染症の収束を期待しておるところであります。

それから、さきの12月定例会において、前小林村長が議長の制止を振り切り、執行部幹部職員全員を引き連れ退席をされました。議案説明のため出席を求めたにもかかわらず、拒否されました。これらの行為は議会軽視に当たり、誠に遺憾であると考えます。このままでは、議会の行政に対するチェック機能が著しく低下するおそれがあるため、今後このようなことがないように、厳にご注意をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。これからは議決機関である村議会と執行機関の関係は、対等の立場に立って、お互いに尊重し、議論し合いながら、村民のため、よりよい村政の実現を目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、本日まで受理しました陳情は、民主主義の根幹である法の下の平等を守る為の陳情、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情、新潟県最低賃金の抜本的改善のための意見書採択を求める陳情の３件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

次に、傍聴席の利用についてであります。

ウイルス感染症対策として、傍聴席については隣の人と１席間隔を空けて利用していただいておりましたが、今定例会から本会議場傍聴席の利用制限を解除し、元に戻すことにいたしました。

また、手指消毒等感染症対策について、引き続きご協力をいただきたいと思っておりますが、３月13日から、マスク着用については個人の判断に委ねることとされることから、傍聴席においても同じ扱いといたします。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告いたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤和恵）　それでは、命によりましてご報告いたします。

監査委員からの例月出納検査報告書の写しは、議案書１ページから６ページにお示ししてあるとおりでございます。

報告は以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　これで諸般の報告を終わります。

◎村長行政報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第５、村長から行政報告をお願いいたします。

本間村長。

○村長（本間芳之）　それでは、３月定例議会行政報告をさせていただきます。

私、２月22日就任でございましたので、それ以降の報告となります。

２月27日は県央土地開発公社第１回理事会、３月３日、村老連理事並びに各部会代表者合同会議、同じく燕・弥彦地域定住自立圏推進協議会、それぞれの会議に出席してまいりました。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

◎承認第１号～議案第１７号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第６、承認第１号　専決処分の報告について　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第12号）から、日程第23、議案第17号　弥彦村空家等の適切な管理に関する条例の制定についてまでの18案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を願います。

本間村長。

○村長（本間芳之）　それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

令和５年第１回弥彦村議会３月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

まず、承認第１号、議案第１号から第５号の補正予算、議案第６号から議案第17号の条例につきましてご説明いたします。

承認第１号　専決処分の報告につきましては、令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第12号）で、１月４日に専決いたしました。既定の歳入歳出の総額56億9,947万8,000円に、歳入歳出それぞれ１億8,000万円を追加し、総額58億7,947万8,000円とするものであります。

歳入といたしまして、17款寄附金１億8,000万円、歳出の主なものといたしまして、２款総務費、総務管理費8,500万円、３款民生費、社会福祉費550万円、13款諸支出金、積立金9,500万円などであります。

議案第１号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第13号）につきましては、既定の歳入歳出の総額58億7,947万8,000円に、歳入歳出それぞれ2,268万6,000円を追加し、総額59億216万4,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、14款国庫支出金1,198万7,000円、14款県支出金439万9,000円、21款村債630万円、歳出の主なものといたしましては、２款総務費、総務管理費、減1,295万円、８款土木費、道路橋梁費3,125万円、13款諸支出金、積立金２億円、14款予備費、減２億115万円などであります。

第２条の繰越明許費補正につきましては、年度内に事業を完了することが難しいため、繰越明許費を設定するものであります。

第３条の地方債の補正につきましては、当該事業に充当するため所要額を補正するものであります。

議案第２号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第３号）につきましては、既定の歳入歳出の総額７億5,622万7,000円に、歳入歳出それぞれ166万5,000円を追加し、総額を７億5,789万2,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、６款繰入金165万7,000円、歳出の主なものといたしましては、９款予備費138万2,000円などであります。

議案第３号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出の総額9,107万1,000円に、歳入歳出それぞれ16万8,000円を追加し、総額を9,123万9,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、３款繰入金16万8,000円、歳出といたしましては、２款後期高齢者医療広域連合納付金16万8,000円であります。

議案第４号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第５号）につきましては、既定の歳入歳出の総額220億6,426万7,000円から、歳入歳出それぞれ１億4,737万8,000円を減額し、総額を219億1,688万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、５款繰入金、減１億5,000万円、歳出の主なものといたしましては、２款競輪事業費、減7,600万6,000円などでございます。

議案第５号　令和４年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第２号）につきましては、資本的支出の予定額４億1,292万2,000円に109万3,000円を追加し、総額を４億1,401万5,000円とするものであります。

議案第６号　弥彦村個人情報保護法施行条例の制定について、議案第７号　弥彦村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、議案第８号　弥彦村村営住宅条例及び弥彦村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の３議案につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による改正個人情報保護法が令和５年４月から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第９号　弥彦村子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和５年４月以降も子ども医療費自己負担分の無料化を延長するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第10号　弥彦村保育園条例の一部を改正する条例、議案第11号　弥彦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第12号　弥彦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第13号　弥彦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の４案件につきましては、こども家庭庁が令和５年４月１日に設置されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第14号　弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、議案第

15号　弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和５年４月以降も18歳を迎える年度末までの医療費自己負担分の無料化を延長するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第16号　弥彦村国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産一時金を50万円に引き上げることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号　弥彦村空家等の適切な管理に関する条例の制定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法で対応できない緊急安全措置が必要な場合に対応するため、条例を制定するものでございます。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようにお願い申し上げます。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　以上で報告及び説明が終わりました。

ただいまの18案件について一括して質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

板倉議員。

○６番（板倉恵一議員）　６番です。今ほど説明のありました繰越明許費についてであります。

この中で８款の５項、都市計画費、旧森のいずみ建物用地購入事業費が繰越明許費になっております。そこでお聞きしたいんですが、旧森のいずみ建物用地購入事業費が繰越明許費になっておりますが、村長として今後、購入後どのような管理をしていくのかお聞きをしたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　お答えいたします。

10年以上も建物等が放置され、飛来してくる廃材の事例もあると聞いております。近隣の皆様は大変ご心配のことと思います。また、廃材による自然発火からの森林火災も考えられますので、未然に防ぐ観点から、村が購入して管理し、リスクを回避すべきであると考えております。

購入後につきましては、地域住民の皆様をはじめ様々な分野の方から意見を聞いて、どのように利用することが村のためにいいのか判断をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○６番（板倉恵一議員）　今ほど、村長のほうは様々な意見を聞いてというような話をされました。そういう中では、隣に旧競輪宿舎の跡地も残っております。その辺も含めて、村長としてはどのようにお考えか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（本間芳之）　まずは、今現在の、先ほども話があったように、様々な危険、リスクがあります。それをまずはしっかりと回避することが最優先であるというふうに思っておりますので、今後の利用につきましては、その後考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○６番（板倉恵一議員）　せっかく隣にあれだけ大きな広い土地があります。その辺も含めて、高台にあるという部分では、それを合併した中で、合わせた中で有効利用ができるような方向で考えていただけるとありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております18案件のうち、議案第４号を除く17案件につきましては、会議規則第39条第１項の規定によって、別紙委員会付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、競輪特別委員会の付託案件についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております18案件のうち、議案第４号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第５号）につきましては、会議規則第39条第１項の規定によって、競輪特別委員会に付託して審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第４号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第５号）は、競輪特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

◎議案第１８号～議案第２７号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第24、議案第18号　令和５年度弥彦村一般会計予算から、日程第33、議案第27号　三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更についてまでの10案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

本間村長。

○村長（本間芳之）　それでは、令和５年度当初予算についてご説明をさせていただきます。

議案第18号　令和５年度弥彦村一般会計予算につきましては、歳入歳出総額43億6,000万円、昨年度比１億2,000万円の減額で編成いたしました。

歳入予算の主なものについて説明いたします。

１款村税につきましては、９億221万円、前年度比2.5％増といたしました。

個人村民税、法人村民税につきましては、合計1,895万8,000円の増で計上いたしました。

固定資産税につきましては、前年度と同額で計上いたしました。

10款地方交付税につきましては、15億7,000万円、前年度比4.3％増といたしました。令和４年度交付実績及び令和５年度地方財政計画を分析した結果、6,500万円増額で計上いたしました。

17款寄附金といたしましては、５億125万8,000円、前年度比11.1％増といたしました。がんばれ弥彦ふるさと寄附金について、5,000万円増額で計上いたしました。

21款村債につきましては、１億4,210万円、前年度比60.9％減といたしました。

以上、歳入予算につきましては、健全財政の観点から、いずれも歳入欠陥が生じないよう精査し、計上をさせていただきました。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

今年度の予算編成に当たり、最も重要な事業として位置づけておりますのは、子を産み育てやすい村づくり、高齢者の皆様が幸せを感じる村づくりでございます。

４款衛生費におきましては、子供や妊産婦に係る医療費の無償化継続のため、2,858万6,000円計上いたしました。経済的な負担軽減を目的に、子供や妊産婦に係る医療費の無料化を継続してまいります。

３款民生費、10款教育費におきましては、保育園、小・中学校給食費無料化継続のため、4,757万6,000円計上いたしました。経済的な負担軽減を目的に、保育園と小・中学校の給食費の無料化を継続し、子育てしやすい村づくりを進めてまいります。

２款総務費におきましては、図書館運営事業として9,993万4,000円計上いたしました。村民が集まって学ぶ地域交流拠点として、村民から親しみ活用される図書館運営を行ってまいります。

６款農林水産業費におきましては、やひこ農業村民会議の開催費用を計上いたしました。オール弥彦の官民連携で構築するやひこ農業村民会議を発足し、これからの地域農業の在り方や方向性、農業者への支援施策を検討してまいります。

７款商工費におきましては、商工振興事業補助金として300万円を計上いたしました。弥彦商工会が地域及び商工の振興に資する事業を行う際の事業費を補助し、地域活性化と商工業の更なる発展を図ります。

続きまして、特別会計についてご説明させていただきます。

議案第19号　令和５年度弥彦村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を７億3,200万円、前年度比400万円の増額で編成いたしました。

議案第20号　令和５年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を9,240万円、前年度比250万円の増額で編成いたしました。

議案第21号　令和５年度弥彦村介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を８億9,600万円、前年度比300万円の増額で編成いたしました。

議案第22号　令和５年度弥彦村競輪事業特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を261億円、前年度比61億円の増額で編成いたしました。令和５年度弥彦競輪は、寛仁親王牌の売上収入として83億円を計上しました。一般会計への繰り出しは、インターネット投票が好調なことか

ら２億円を予定いたしました。ミッドナイト競輪やナイター競輪を継続して開催し、経営を安定させながら、費用対効果を常に意識し、経費の削減に努め、収益の確保を目指してまいります。

議案第23号　令和５年度弥彦村温泉事業特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を2,400万円、前年度と同額で編成いたしました。やひこ桜井郷温泉、湯神社温泉、２つの源泉の適切な管理、安定給湯に努めてまいります。

続きまして、令和５年度公営企業会計についてご説明させていただきます。

議案第24号　令和５年度弥彦村下水道事業会計予算につきましては、収益的収入の総額を４億8,732万9,000円、収益的支出の総額を４億6,591万9,000円、資本的収入の総額を２億3,201万円、資本的支出の総額を４億1,460万5,000円で編成いたしました。引き続き経費削減に努め、健全経営を図ってまいります。

議案第25号　燕・弥彦総合事務組合規約の一部を変更する規約につきましては、ごみ処理最終処分場の新設事業に着手することから、建設経費の均等を図るため、設置に要する経費の負担割合について変更を行うものであります。

議案第26号　弥彦村生活支援ハウスの指定管理者の指定につきましては、社会福祉法人弥彦村社会福祉協議会の指定期間が本年３月末で満了となることから、更に本年４月から１年間の指定をいたしたく、地方自治法第244条の２第６項の規定により、議会に提案するものでございます。

議案第27号　三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更についてにつきましては、相互利用をする施設、弥彦村図書館の施設名及び所在地変更に伴い、議会の議決を求めるものでございます。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　以上で説明が終わりました。

ただいまの10案件について、一括して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　４番。

ただいまのご説明の中で、当初予算書の39ページに記載されております弥彦村入札制度審議会に関わる報酬や費用弁償が当初予算で計上されております。この審議会は、今までなかった新しいものだと思いますが、この審議会の概要を教えていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（本間芳之）　お答えいたします。

地方自治法第234条に規定されているとおり、地方公共団体が行う契約は入札によることが原則であります。そして、入札には公共事業に関する民間事業者の公平な競争環境が保たれるよう、適正な執行が必要であるということは言うまでもありません。入札の情報につきましては今まで

も全て公開しておりますが、一層の透明化を図るため、民間有識者を交えた審議会を立ち上げ、より適正かつ効率的な入札について議論をしていただき、村にとって最もメリットのある入札制度を構築したいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　じゃ、この審議会のメンバーですとか、どれぐらいの頻度で開催するとか、そういったことに関しては、これからつくっていくということでよろしいでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（本間芳之）　おっしゃるとおりでございます。これからいろんな枠組みも含めて決めて、お示ししたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに。

丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　じゃ、次の質問に移ります。

同じく予算書の40ページに記載されておりますハコもの管理・こども館新設検討委員会、これに関わる報酬と費用弁償が予算で計上されております。この委員会も新しく立ち上げるものかと思いますが、その概要等をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（本間芳之）　お答えいたします。

箱物というと響きがちょっと悪く聞こえるかもしれませんが、公共施設のことであり、適正な計画により建設され管理されている公共施設は、村民の財産であります。しかし、必要以上に建てられた施設は維持費が重くのしかかり、将来への負の遺産になることも考えられます。こども館については、強い要望があることから、建設について検討したいと思ってはおりますけれども、老朽化が進んでいる既存の公共施設の在り方の検討も必要であります。

そこで、村内の公共施設全般について、費用対効果や施設の必要性等を徹底的に調べ上げるため、ハコもの管理・こども館新設検討委員会を立ち上げ、深く議論していただき、村としての一定の方向性を示したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　じゃ、このハコもの管理・こども館新設検討委員会も、委員会の概要はもうお考えになられているんでしょうが、詳しいメンバーですとか、あと開催の頻度とかは、これから考えていくということでよろしいでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（本間芳之）　そのとおりでございます。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　公共施設、村内に様々なものがあるかと思いますが、効率的に使用されて、円滑に維持管理されるように、この委員会の中でいろいろと議論をしていただけたらというふうに思っております。公共施設は、建築のときにも多額の費用がかかりますが、その後、毎年やはりメンテナンスの費用も当然かかってきますので、それも含めて、この委員会で様々な議論をしていただけたらというふうに思っております。

以上で質問は終わりです。

○議長（安達丈夫議員）　答弁ありですか。

村長。

○村長（本間芳之）　議員の今のご提案について、しっかりと受け止め、専門家、それからいろんな方々等のご意見を聞きながら、適正に進めてまいります。ありがとうございます。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑はありませんか。

古川議員。

○５番（古川七郎議員）　５番、古川です。

ページ84と85の件で、枝豆加工・流通試験委託料、そして氷を作る冷凍システムの使用料、これはどこのところでどのように設備を利用するのか、ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　お答えいたします。

2024年４月から、働き方改革関連法によってトラック輸送の仕組みが大きくさま変わりし、生鮮品の農産物輸送に支障が生じるおそれがあります。弥彦村では、いち早く物流システムの変化に対応した鮮度保持の対策を講じ、ほかの枝豆産地との差別化を明確にして、販路の拡大と生産農家の所得向上を実現する方針であります。

詳細につきましては担当課長からご説明をさせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　鈴木課長さん。

○農業振興課長（鈴木光英）　それでは、補足説明をさせていただきます。

枝豆の有利販売を今後実現していくためには、いかにして鮮度を保つかということが重要なポイントになってくる訳であります。

収穫の直後から、枝豆は自家消費によって糖分がどんどん消費されてまいります。積算温度でおおむね200℃を超えたあたりから食味が低下するというふうに言われております。この200℃というのは、例えば５℃の品温であった場合は40時間、それを超えるあたりから味が悪くなっていくというものであります。現状は、生産農家の方が出荷された枝豆、これを一旦ＪＡの予冷庫で６時間程度、５℃に冷蔵した上で、その先へ出荷をしているということになっております。それでも、現在輸送できます範囲が、中京エリア辺りまでと限定されております。

この先、販売エリアの拡大、それと、今、村長おっしゃいました2024年のトラック輸送問題、この両方をクリアしていくためには、従来よりも優れた鮮度保持技術の導入を図る必要があるか

なというふうに考えております。

今回、議員がご質問の流通試験、これにつきましては氷感システムという名称になりますけれども、冷蔵技術について、品温を０℃以下に下げつつ、電圧によって凍らせない、凍結させないというものであります。積算温度的には０℃以下での保管となりますので、保管中の積算温度はゼロとなります。よって、鮮度は長く維持されるというものになります。

更に、この規格外枝豆の販売におきましても、この氷感システムが有効なものになることが想定されます。枝豆の共同選果場から出てきます規格外枝豆の量が、昨年の１か年で、１日当たりで平均しますと約600kgでありました。例えば、食品加工業者に加工原料として規格外枝豆を販売しようとする場合は、ある程度まとまった量で引き渡す必要がございます。そのため、２日もしくは３日間の規格外枝豆をストックする必要がある訳でありますけれども、その際にも、この氷感システムを使うことによって鮮度維持が図られるということが期待されるところであります。

既にこの氷感システムのメーカーでは、枝豆のほか、多くの農畜産物や水産物で実証データを持っておりますけれども、冷凍保管中の鮮度保持だけではなくて、消費地に届くまで、流通段階も含めて鮮度保持がなされているか否かを試験し、今後弥彦村で導入するかどうかの判断材料にしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○５番（古川七郎議員）　ただいまの説明をお聞きすると、今までのことと、ちょっと冷凍して長もちさせて、それで販売すると。１歩、私に言わせたら半歩ぐらいしか進んでいない。これは今までと違って、それはいいことだと思う。現状において私はそれで、いずれ見たらいいとは思いますけれども、だがしかし枝豆に対して、この先、前村長が提案された冷凍にするとか、そういう考えとは全く、この予算が今全部削られていますけれども、村長はこの先どういう方向でやるのか、ちょっと説明というか、考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（本間芳之）　枝豆につきましては、まず現状の出荷の体制、それから鮮度維持のことに最善を尽くしていくものというふうに思っております。とにかく価格の安定性をいかに保つか、収益性をいかに保つかというのを最優先して、農家様にもお話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○５番（古川七郎議員）　それは気持ちは分かるんですけれども、いいですか、先を見込んで、村長というのは、私はもう経営者だと思っているんですよ。我々は取締役ですよ。現状だけでいくなら、皆さん、そこに座っている方で十分なんですよ。経営者として、枝豆のこういう、あるいは違うこともそれも、この先どうするかということを出してもらわないと、それを出すのが私はあなたの仕事だと思っているんですよ。現状だけ維持するんだったら、皆さんら課長連中で十分

です、全てのことが。

だから、前の村長は、まず冷凍して、それで一番の問題は、今までは全部ほとんど農協で納めて、自分では、あと価格も決められない。人任せ。これで利益は出ません。商売をしていれば分かるはずだ。だから、商売をしているみんなは、メーカーと直通で物事をやろうとするんですよ。

今これから、そういうことを考えていかなかったら、長としては私はちょっと悲しいなと思います。村長は社長さんですから、私が言いたいことは。ただ行政の決められたことを全部やるんだったら、皆さんだけで十分できます。私はいつも言うんです、先行投資。これをひとつ村長さんに考えてもらう。今は、まあ来年はこれでいいでしょう。

私は枝豆のことも農家の人に聞きました。確かに現状、去年はもうからなかったと思いますよ。本当に苦労して申し訳なかった。じゃ、その先、今年も同じことが起きるんですよ。来年も同じことが起きるんですよ。今の冷凍のことは多少は改善されるかもしれないけれども。

やっぱり先を見て先行投資して、そうしなかったら農家の所得なんて増えませんよ。言葉で言うのは全く簡単ですけれども、指針を示してもらうのは、私は村長の仕事だと思いますけれども、村長さん、いかがでございましょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（本間芳之）　枝豆は本当に弥彦村にとって貴重な農産物であることは十分承知をしております。それは、本当に農家の方々が手塩にかけてしっかりと育てたものを大切に出荷しているということが、もう全ての基本になっています。

そこで、とはいえですけれども、じゃ、作付面積をどんどん広げていけるのかとか、それから後継者の問題はどうするのかというような、いろんな課題も一方ではあるというふうに認識もしておりまして、まずはこの生鮮枝豆をいかに流通の中でブランド化、ブランドイメージを高めるかということが重要なんだと思いますけれども、議員おっしゃるように、この将来を見据えたときに、いろんな施策というのは、また議論して進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。３回終わりましたので。

○５番（古川七郎議員）　じゃ、次の質問をさせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○５番（古川七郎議員）　90ページですね。商工振興事業補助金300万円となっております。去年は恐らくゼロだったと思うんですけれども、これの300万円は商工会から計画とか、これこれこうするので、こういうことをしたいので300万円、補助で手を貸してくれというような計画書というのは出ているんでしょうか。その辺をお聞きしたいんですけれども。

○議長（安達丈夫議員）　本間村長。

○村長（本間芳之）　お答えをいたします。

商工会へは、事業に対する補助金であることを理解していただいております。補助金の申請時に、添付書類として事業概要や予算書等の提出、また事業終了後には実績報告書の提出等を盛り

込んだ補助金交付要領の作成に向けて、現在準備をしております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○５番（古川七郎議員）　ということは、そちらさんから、そういう計画書はまだ出されていないということですね。計画書というのは、これこれこういう上で、こうやって事業をやりたいとか、もうはっきり言いますと自分らの、言葉は悪いけれども、生活を豊かにするために売上げを伸ばしたい、金もうけという言葉は悪いと思うのでできない、そういう計画というかな、そういうものが出されていなかったということですね、まだ商工会議所から。

○議長（安達丈夫議員）　髙橋産業部長さん。

○産業部長（髙橋信弘）　ただいまの古川議員さんの質疑に対して、ちょっと私のほうからお答えしたいと思います。

商工会さんの補助金につきましては、村長のほうからは、別によその町村と比べて、特別なものをつくる必要はないと、よその市町村がやっている補助金並みのものでまずはつくってほしいという形で、私は依頼を受けて進めてまいりました。

ほかの町村は、やっぱりこの当初予算に向けまして、私どもが当初予算を作成する時期、大体昨年の10月、11月ぐらいに計画、企画、予算等などを上げて、各町村のほうに申請するような形になっておりますけれども、ここに来て今回、ちょっと新年度予算までに計上する資産がなかったものですから、まずはちょっと300万円を上げさせていただいて、そこで新たなものをつくっていこうということで、商工会さんのほうとは認識を一応共有しております。

古川議員さん言われたように、昨年度までゼロであったということはちょっと違いまして、事業予算として、地域振興事業補助金のほうには申請していただければいつでも出せる準備はしておったのですけれども、たまたま提出がなされなかったと、そういうことでございますので、この商工振興事業補助金と併用して地域振興補助金も使っていただけるような形で、今、要綱を作成しておりますので、足りないこともありますし、逆に余るということも出てくると思いますので、まずはこの300万円を予算計上させていただいて、来年になるのか再来年になるか、弥彦村のちゃんとした、必要である補助金のスタイルをつくっていこうということでスタートしております。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○５番（古川七郎議員）　これは300万円を出すかどうのこうのじゃない。私は皆さんがこれによって活性化されて、弥彦村の商店街もよくなって、みんなが、金もうけという言葉を出したら駄目と言われたので、少しでももうけていただいて、生活を豊かにするためには別に300万円じゃなくて、500万円でも1,000万円でも私はいいと思うんですよ。私はそういうことは大賛成なんですけれども、たまたま今選挙が終わっただけで、そういう公約も書いてありました。皆さんのそういうゼロ、ゼロ、ゼロということで聞きました。だから、このお金は、そういう方向で使われるなら私は大賛成ですけれども、はっきり言わせてもらいますけれども、人件費なんかで使わん

でください。はっきり言わせてもらいますけれども、そういうことでやるなら、私は300万円なんて安いものです、安いって申し訳ないけれども、皆さんがよくなるなら、相当のできる限りのことは応援してやってもらいたい、私は。そういう気持ちで、今これを私はいただきます。まさか人件費に回るということはないでしょうね。それだけ私に言わせていただきます。

以上でございます。いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　産業部長。

○産業部長（髙橋信弘）　ただいまのご質問でございますけれども、先ほど村長の答弁にありましたように、事業に対する支援であるということは、商工会さんのほうとも認識してもらっておりますので、その辺の内容につきましては、これから十分企画書を提出していただいて、予算書も出していただいて、あくまでも事業に対するものであるということを再確認して、もし使わないようでしたらお渡しはしませんよというふうに進めておりますので、大丈夫だと思います。

○議長（安達丈夫議員）　以上３回で終わり。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております10案件のうち、議案第25号から議案第27号までの３案件につきましては、会議規則第39条第１項の規定によって、別紙委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、競輪特別委員会の付託案件についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております10案件のうち、議案第22号　令和５年度弥彦村競輪事業特別会計予算につきましては、会議規則第39条第１項の規定により、競輪特別委員会に付託して審査をすることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第22号　令和５年度弥彦村競輪事業特別会計予算は、競輪特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

次に、予算審査特別委員会の設置と付託案件についてお諮りいたします。

令和５年度当初予算につきましては大変重要な案件であります。

よって、十分な精査が必要と思われますので、委員会条例第５条の規定により、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、競輪事業特別会計予算を除く当初予算６案件を、会議規則第39条第１項の規定により付託して審査をすることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第22号を除く令和５年度当初予算６案件は、予算審査特別委員会を設置し、審査を付託することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

（午前１１時１８分）

○議長（安達丈夫議員）　再開いたします。

（午前１１時２２分）

○議長（安達丈夫議員）　休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

予算審査特別委員会委員長に本多隆峰議員、副委員長に丸山浩議員が互選されました。

報告は以上であります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は11時35分といたします。

（午前１１時２３分）

○議長（安達丈夫議員）　再開いたします。

（午前１１時３５分）

◎議案第２８号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（安達丈夫議員）　続いて、日程第34、議案第28号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第14号）についてを議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（本間芳之）　令和５年第１回弥彦村議会３月定例会に追加提案いたします議案の要旨をご説明させていただきます。

議案第28号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第14号）につきましては、既定の歳入歳出の総額58億7,947万8,000円に、歳入歳出それぞれ8,791万6,000円を追加し、総額59億6,739万4,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、15款県支出金4,115万1,000円、20款諸収入4,676万5,000円、歳出といたしましては、３款民生費、社会福祉費１億4,960万3,000円、14款予備費、減6,168万7,000円であります。高齢者グループホーム整備事業に係る費用について補正をお願いするものであります。

第２条の繰越明許費補正につきましては、年度内に事業を完了することが難しいため、繰越明許費を設定するものであります。

以上で３月定例会提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますよう

お願い申し上げます。

令和５年３月６日、弥彦村長、本間芳之。

ありがとうございました。

○議長（安達丈夫議員）　以上で説明が終わりました。

ただいまの１案件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております１案件については、会議規則第39条第１項の規定によって、別紙委員会付託表のとおり、所管の総務文教常任委員会に付託いたします。

◎請願第１号の委員会付託

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第35、請願第１号　行政書士制度及び行政書士法への理解を深め普及啓発を行うことについては、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の総務文教常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、３月８日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前１１時３８分）